

第 III 部 我が国及び各国の国際教育の動向

第9章 我が国の国際教育¹

本章では、まず我が国で用いられている「国際教育」を表す様々な用語（国際理解教育、開発教育など）を簡単に整理する。そのうえで、我が国における国際教育の歴史の変遷、政府と市民社会の動き、援助機関の役割、学校現場における国際教育の実践について概説する。

9-1 国際教育を示す用語

「国際教育」に関しては、その隣接・類似領域も含めて様々な用語がある。本報告書では基本的にこうした多様な領域にまたがる教育全体を総称して「国際教育」という用語を用いるが、それぞれの文脈に応じて、「国際理解教育」「開発教育」「グローバル教育」「シティズンシップ教育」などの用語を使い分けることにする。そこで、まずは我が国においてよく用いられる「国際理解教育」「開発教育」「グローバル教育」「(狭義の意味での)国際教育」「持続可能な開発のための教育 (ESD)」の5つの用語の定義と簡単な導入の背景を見ておこう。

我が国でよく用いられる「国際教育」を表す用語の定義とその導入の背景

用語	定義	背景
国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省は国際理解教育の定義を特に定めていないが、「国際社会においては、子どもたちが日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を育成することが大切です。また、我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、これらを愛する心を育成するとともに、広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力の育成も重要となっています。こうした観点から、(中略)国際理解教育が行われています。」としている²。 ● 特定非営利法人 NIED 国際理解教育センターの定義：「自分との関わりにおいて地球の課題（人権・環境・開発・異文化理解・平和・未来など）を包括的に理解し、知識だけではなく、共通の未来・公正な地球社会作りに『参加する技術』『参加する態度』を養おうという総合的な教育活動」 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第二次世界大戦への反省からスタートしており、1947年からユネスコが推進した「Education for International Understanding」が最初（この後、国際情勢の変化に伴って、ユネスコはその呼称を何度も変えてきた）。 ● 日本では1956年国連加盟後、当時用いられていた「Education for International Understanding and Cooperation」を「国際理解教育」と訳した。 ● 当初は、相互理解、東西理解、国連理解が中心。1974年のユネスコの教育勧告により、人権、環境、開発などが含まれるようになった。
開発教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定非営利活動法人 開発教育協会（DEAR）の定義：「私たちひとりひとりが、開発をめぐるさまざまな問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、共に生きることのできる公正な地球社会づくりに参加することをねらいとした教育活動」具体的には、1) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 途上国の貧困に対する関心から出発しており、当初は、南北問題と開発援助への理解が中心。 ● 「Development Education」という用語が公式に使用されたのは1970年10月にスウェーデンのベンゲルダルで開催されたユネスコとFAO主

¹ 本節は、開発教育協会「特集：開発教育 この10年 そして未来へ向けて」『開発教育』59号（30周年特別号）2012年12月、開発教育協会「特集1 開発教育のこれまでとこれから」『開発教育』47号 2003年2月、上別府隆男「文部科学省の国際教育戦略変遷の中における国際理解教育」多田孝志研究代表『グローバル時代に対応した国際理解教育のカリキュラム開発に関する理論的・実践的研究』第2分冊第1章第3節 2006年5月、日本国際理解教育学会編「現代国際理解教育辞典」2012年、日本国際理解教育学会編「グローバル時代の国際理解教育—実践と理論をつなぐ」2010年、日本グローバル教育学会「グローバル教育の理論と実践」2007年、教育開発研究所、財団法人 国際開発センター『IDCJ FORUM 第20号 特集／開発教育』2000年3月、田中治彦「21世紀初めの教育課程に臨むもの—開発教育の立場から」『開発教育』35号 1997年3月、小貫仁「開発教育と自治体の国際協力」自治労自治研中央推進委員会『自治体の国際協力と自治体ODA』1995年、JICA 広尾センター、他「NGO-JICA 協議会 開発教育小委員会総括報告書」2009年2月、国際協力事業団「開発教育支援のあり方 調査研究報告書」1999年3月、および文部科学省、外務省、JICA ホームページをもとに作成した。

² 『平成17年度版 文部科学白書』

	<p>多様性の尊重、2) 開発問題の現状と原因、3) 地球的諸課題の関連性、4) 世界と私たちのつながり、5) 私たちのとりくみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外務省「21世紀に向けてのODA改革懇談会」報告書(1998)の定義:「開発教育とは、貧困・飢餓・環境破壊など国際社会、地球社会の現状を知り、開発・環境・人権・平和を始め様々な問題について理解を深め、国際協力・開発援助の重要性についての認識を深めるための教育、また開発途上国と先進国との関係を含め国際社会の問題の解決に向け、何らかの形で参加する態度や能力を養うことを目的とした教育である」→JICAもこの定義を準用。 	<p>催の「学校教育における開発教育ワークショップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語の「開発教育」は英語名を直訳したもので、日本では1970年代後半になって使われるようになった。
グローバル教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本グローバル教育学会の定義:「異質と共存し、人類史とともに形成していく精神の開発、自国家・自民族中心の思考・行動を脱し、地球の利益の観点から自覚と責任をもって連帯や協力を求め、問題解決に向かうグローバル・シチズンを育成する教育」³ 	<ul style="list-style-type: none"> ● アメリカで国家間関係を中心とする international education に代わる概念として「Global education」が1960年代末に登場⁴。 ● 日本では1970年代末にアメリカのグローバル教育が紹介され、従来の国際理解教育を止場または補うものとして1980年代以降展開。 ● 海外では「グローバル教育は、開発教育、人権教育、持続可能性のための教育、平和と紛争防止のための教育、異文化間教育などを含み、市民教育のグローバルな側面をあらわしている」⁵との定義で使われている。
国際教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省の定義:「国際化した社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」「1) 異文化や異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力、2) 自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立、3) 自らの考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる態度・能力」の育成を目指す⁶。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省が、2005年に、これまで国際理解教育として進めてきた異文化理解・交流だけでなく、自らが国際社会の一員としてどのように生きていくかという主体性を一層強く意識することが必要として、海外子女教育、帰国児童生徒教育、外国人児童生徒教育、国際理解教育などを含む概念としてこの用語を使い始めた。 ● 左記の定義は、文部科学省において、国際理解教育の定義としても使われることがある⁷。
持続可能な開発のための教育	<p>『「持続可能な開発: sustainable development」とは、『将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たす開発』や『人間を支える生態系が有する能力の範囲内で営みながら、人間の生活の質を向上させること』と定義され、そのための教育がESDである。ESDとは、環境的視点、経済的視点、社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含むすべての人々にもたらすことのできる開発や発展を目指す教育であり、持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的としている⁸。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「Education for Sustainable Development (ESD)」の訳語。 ● 文部科学省では一時期、国内への普及促進を目指して、より簡単に「持続発展教育」という名称を使っていたが⁹、最近では再び「持続可能な開発のための教育」という名称で統一されている。

出典: 調査チーム作成

³ 日本グローバル教育学会「グローバル教育の理論と実践」2007年、教育開発研究所。

⁴ 詳細は、本報告書「第13章アメリカの国際教育」参照。

⁵ 田中治彦「地球的課題に取り組む開発教育・グローバル教育」名古屋国際交流センター設立20周年記念誌『国際交流・国際協力・多文化共生活動の現状と課題』2005年。

⁶ 文部科学省「初等中等教育における国際教育推進検討会報告」(2005年8月)

⁷ 例えば、多田孝志「本書を活用するに当たって」文部科学省『国際理解教育実践事例集 中学校・高等学校編』2008年8月では、国際理解教育を「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる資質・能力の基礎を育成するための教育」としている。

⁸ 国立教育政策研究所「学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究 中間報告書」2010年11月。

⁹ <http://www.mext.go.jp/unesco/002/004/08043006/001.htm>

このように、それぞれの用語は起源が異なっており、扱う範囲の広さも異なっているが、時代によってその含む領域や定義が変化しており、現在では相互に重なる部分も多くなっている。しかし、それぞれの用語が固有の背景、発展の経緯を経ていることから、現実には我が国では、それぞれ別物として扱われることが多い。それぞれの用語に中心となる学会や NGO が存在しており、各用語の関係性やこれらを総称・包括する用語についても、これまで様々な議論がなされてきたが、現在までコンセンサスが得られていない。

これには対象とする人やその用語を使う人・組織によって、理解しやすい言葉や、言葉に対する思い入れや感じ方が異なるという事情がある。例えば、「開発教育」に関しては、「開発」という日本語のもつイメージが「ダム開発」のように環境破壊などのマイナスイメージで捉えられたり、子どもの成長、能力開発と混乱されるなど、日本において理解しにくいという指摘がある¹⁰。この点では、「グローバル化」という言葉が一般化した現在、諸外国と同様に、「グローバル教育」という用語を用いる方が、地球規模の諸課題に取り組むというイメージがつかみやすいという考えがある¹¹。他方、「グローバル教育」や「ESD」などの用語はその扱う領域が広すぎてわかりにくいという指摘があり、元々アメリカの社会科教育の用語として出てきた「グローバル教育」は、日本においては国際理解教育や開発教育と比べると、広がりはいまだ限定的に見える。

実践現場においては、文部科学省が「国際理解教育」および最近では「ESD」や「国際教育」を推進し、外務省が「開発教育」を推進してきた。また、同じ「開発教育」でも、上記の表に示したように、NGO などの認識と、外務省・JICA の定義は異なっており、後者の方がより国際協力の重要性が全面に出されたものとなっている。ここにあげた以外にも、「地球市民教育」「異文化理解教育」「多文化教育」「環境教育」「平和教育」「人権教育」など、様々な関連用語が用いられてきたことから、学校現場には混乱が生じてきた。この結果、学校現場においては、「国際理解教育」の教員認知度は高い一方で、「開発教育」の認知度は低いのが現状である（1998 年の JICA 調査では約 1 割）。

このような状況を踏まえ、外務省・JICA では近年、事業を展開する際にわかりやすさや親しみやすさなどにも配慮して、「開発教育」という用語だけではなく、「国際理解教育/開発教育」といった記載ぶりや「グローバル教育」という用語を用いることも出てきている。

9-2 我が国の国際教育の歴史の変遷

本節では、関連分野の発展も踏まえつつ主に開発教育に焦点を当て、その歴史の変遷を概観する。

(1) 1970 年代（開発教育の始まり）

我が国における開発教育は、欧米諸国に 10 年遅れ 1970 年代に始まったと言われている。この時代を湯本（2000 年）は、「胎動と萌芽」の時代としている¹²。1972 年の「世界青年会議」（英、マンチェスター）の和文報告書の中で初めて「開発教育」の用語が使用された。この時期は、欧米の実践を紹介することが主流であり、欧米の論文や政府・国際機関の関連文書、NGO の報告書等を参照し、研究会やシンポジウムで発表することが一般的であった。また、1965 年に発足した青年海外協力隊事業が拡大した時期でもあり、その広報誌「クロスロード」では開発教育の特集が何度か組まれた。また、1974 年のユネスコの「国際教育勧告」が、従来の国際理解教育に人権、平和、環境、開発といった概念を含めることを提唱するなど、国連機関における開発教育への認識が強まっていたことから、駐日国連関係機関が開発教育の広報活動を行うようになった。そ

¹⁰ 赤石和則「日本における開発教育の課題と展望」財団法人国際開発センター『IDCJ FORUM 第 20 号 特集／開発教育』2000 年 3 月。

¹¹ 近藤牧子「開発教育と開発教育協会に関する会員アンケート報告」開発教育協会「特集：開発教育 この 10 年 そして未来へ向けて」『開発教育』59 号（30 周年特別号）2012 年 12 月。

¹² 湯本浩之「日本における開発教育の歴史と現状」財団法人国際開発センター『IDCJ FORUM 第 20 号 特集／開発教育』2000 年 3 月。

の一環として、1979年には、我が国で初めての「開発教育シンポジウム」が、国連広報センター、UNICEF 駐日事務所、国連大学の共催によって開催された。これが、我が国に開発教育の概念が本格的に紹介された契機と言われる。

他方、国際理解教育は、1951年のユネスコ加盟、1954年のユネスコ協同学校（現ユネスコ・スクール）プロジェクトへの参加を通じ、文部省によって推進されていたが、1960年代にはユネスコによるアジアへの教育協力が活発化したことや活動のマンネリ化が指摘されるようになったことから文部省の関心も次第に薄れ、1960年代後半には下火となっていた。1974年の中央教育審議会答申では、帰国子女教育、海外子女教育、外国語教育を「国際理解教育」の中核と位置付け、ユネスコの考えに沿った国際理解教育から日本的な国際理解教育路線への転換が起こった。この半年後に出されたユネスコの国際教育勧告に基づく広い意味での国際理解教育の我が国での実践は徹底されなかった。1977年の学習指導要領改訂においても、国際理解教育が強調されることはなく、国際理解教育は長らく帰国子女の教育、在日外国人教育を中心に進められることになった。

(2) 1980年代

湯本（2000年）は1980年代の日本の開発教育は「模索と試行錯誤」の時代だったと称している¹³。1980年、前年のシンポジウム参加者が中心となって開発教育研究会が発足し、さらに2回のシンポジウムを開催した。この結果1982年、同研究会が発展する形で、日本の開発教育の普及推進のための連絡協議組織として、開発教育協議会（現開発教育協会：DEAR）が設立された。しかし開発教育の実践は、まだ試行錯誤の段階であったと思われる。欧米をモデルとしつつ、開発NGO、YMCAが募金広報活動の一環として学習会や連続講座など教育行政の枠組みの外で実施するものがほとんどであった。また学校現場においては、青年海外協力隊（JOCV）の経験のある一部の教員による取り組みをはじめ、社会科教員の中に開発教育の実践を試みる例がみられるようになっていった。

外務省は1986年に経済協力局長の私的諮問機関として「開発教育を考える会」を設置するなど開発教育への関心を高めていった。また開発教育協議会では、上述のシンポジウムを引き継ぐ形で1983年から毎年全国研究集会を開催し開発教育の研究実践事例の共有を進めていった。また1987年からは全国開発教育推進研究会を開催し、関係団体の経験交流・人的交流が広がっていった。

他方で、文部省の臨時教育審議会答申（1985～87年）では、「国際理解」「国際協調」「国際的視野」などの用語が各所に現れるようになり、「国際化に対応した教育」が提唱され1989年の学習指導要領改訂に反映されたものの、その具体策としては、帰国子女教育や海外子女教育への対応をはじめ、留学生の受け入れ体制や日本語教育の充実が提言されており、ユネスコの国際教育とは異なる路線が継承されていった。

(3) 1990年代

1980年代までの試行錯誤の時代を経て、1990年代は、開発教育が飛躍的な発展を遂げ、地域展開された時代だったと言われる¹⁴。この背景には、1989年のベルリンの壁崩壊や日本のODA支出額が世界一となったことなどの社会状況の変化や、「持続可能な開発」「人間開発」「社会開発」など国際機関が次々と新しい戦略を打ち出したこと、さらには国内の外国人労働者や留学生の増加などにより、国際協力に対する社会的関心が高まったことがあげられる。

開発教育の発展としては、まず1993年から、外務省の資金援助の下、開発教育協議会によって「開発教育地

¹³ 湯本（2000年）前掲書。

¹⁴ 湯本（2000年）前掲書。

域セミナー」の開催が始まった。これは全国を6ブロックに分割し、各ブロックにおいて実行委員会と開発教育協議会の主催で継続してセミナーを実施するもので、実行委員会方式をとることにより関係者のネットワークが広がった(2003年までに全国で計64回実施)。また1993年からは「全国開発教育担い手会議」も実施された(～2003年)。さらに、1987年に設立された関西国際協力協議会(現関西NGO協議会)や東京のアジア太平洋資料センター(PARC)、京都の「関西セミナーハウス」などにおいても各種のセミナー・講座が開催された。1995年は「自治体国際協力元年」でもあり、この時代には、1970～80年代に設立されていた各都道府県の国際交流協会の中に、従来の国際交流事業にとどまらない、国際理解推進事業や地域国際化事業、自治体国際協力事業、NGO支援連携事業へと事業内容を拡大するところが増えてくるなど、開発教育の実施主体、取り組みに広がりが見られるようになった。

さらにこの時代には、開発教育協議会によって、開発教育の目的が、「低開発の問題理解と開発(援助)への参加」からより広く地球規模の諸課題を含み、「開発のあり方」を考える概念へと位置付けられた。1990年代半ばごろから開発教育手法の開発も進んだ。特に参加型手法が中心を占めるようになり、関連する教材や実践事例に関する資料が多く翻訳・紹介され、書店で簡単に購入できるようにもなった。

この時期、外務省は、1987年の「開発教育を考える会」報告を起点として、上記のようなNGOによるセミナー開催を支援したり、ビデオや副読本などの義務教育用のODA開発教育教材を作成・配布したり、1993年には欧米の開発教育センターに類する施設として「国際協力プラザ」を設置するなど、開発教育に関する様々な取り組みを行った。1998年の「21世紀に向けてのODA改革懇談会」報告書においては、ODAに対する国民の理解促進のため開発教育の重要性が指摘された。JICAも、前身の海外移住事業団時代から実施している高校教師海外派遣やエッセイコンテストなどを通じ、「開発教育支援」に取り組むと共に、1998年度には「開発教育支援のあり方」という調査を実施し、開発教育の現状と課題の整理、開発教育支援のためのアクションプランを策定した。

他方、文部省においては、上述のとおり1989年の学習指導要領において「国際化に対応した教育」が提唱されたものの、国際理解教育の内容はこれまでの路線を踏襲したものであった。1996年の中央教育審議会答申において「総合的な学習の時間」の導入が提言され、その例として国際理解教育に言及されたことは、2000年代の国際教育の発展にとって重要な出来事であった。

(4) 2000年代

2000年代は、国際教育が学校教育に普及・浸透していった時代と言える。その大きな要因が、2002年の学習指導要領において上述の「総合的な学習の時間」が導入され、その実践例として、「国際理解、情報、環境、福祉・健康」の4分野が例示されたことである。これにより開発教育を学校で実践する機会が格段に増え、NGOや各地の国際交流協会に対して、教材・資料入手や講師派遣依頼など、学校からの問い合わせが増加した¹⁵。

この時代は、開発教育を行うNGOにとっては新たな展開の時代ともいえる。2002年には、設立20周年を迎えた開発教育協議会が開発教育協会へと名称を変更し、新しい開発教育のねらい「私たち一人ひとりが開発をめぐる様々な問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、共に生きることのできる公正な地球社会づくりに参加すること」を設定した。2004年からは、それまで外務省の支援で実施していた開発教育地域セミナーや全国開発教育担い手会議に代わって、各地の「担い手」が参集して課題共有や情報交換を行う実務者会

¹⁵ 田中治彦「国際協力と開発教育—『援助』の近未来を探る」明石書店、2008年、141頁。田中治彦「学校・地域・NGOがつくる開発教育・国際理解—地域国際化協会の役割を中心に—」2001年11月(原典「総合的学習と国際理解教育」『自治体国際化フォーラム』145号,2001年11月)、<http://www.rikkyo.ne.jp/~htanaka/01/CLAIR01.html>。

議として開発教育全国ネットワーク会議が毎年開催されるようになった。

一方で 2002 年 9 月世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）において、「持続可能な開発のための教育」（Education for Sustainable Development: ESD）¹⁶の重要性が確認され、同年 12 月国連総会で、日本の提案により、2005 年から「持続可能な開発のための教育の 10 年」とすることが決定された。これを受けて文部科学省および日本ユネスコ国内委員会が環境教育を中心に ESD を推進していった。この時代には、長らく休眠状態にあった日本のユネスコ・スクール活動が再生し、国際教育、さらには ESD 推進を担うようになった。先に示した定義のとおり、ESD は従来の環境教育に加えて、貧困、人口、健康、食料などをメインテーマとしてきた開発教育、人権教育、平和教育などを含む幅広い概念である。このため ESD の提唱は開発教育にも大きな影響を与えることとなり¹⁷、国際理解教育や開発教育が ESD として実施される機会も生まれた。

2003 年の新 ODA 大綱において開発教育の重要性が指摘され、外務省による開発教育の取り組みも強化された。従来からの取り組みに加えて、「総合的な学習の時間」導入に合わせ開発教育キットの作成・配布や、「義務教育向け開発教育推進ホームページ」立ち上げ、「開発教育/国際理解教育コンクール」開催（2003 年度～）などが行われた。さらに JICA による開発教育支援も発展期ということができる。1997 年から始まった出前講座「サーモンキャンペーン」が広がりを見せ、2001 年には青年海外協力隊への現職教員特別参加制度が開始された。2006 年には市民の参加による国際協力の拠点として「JICA 地球ひろば」が東京都渋谷区広尾に設置され、同時に開発教育支援事業の充実が図られた。また上述の「開発教育支援のあり方」の提言を受けて、NGO-JICA 協議会内に「開発教育小委員会」が設置され、1999 年から 2008 年まで計 28 回の定期会合が行われた。このように、2000 年代は開発教育の分野で NGO と JICA の協働が模索された時期でもあった。

2011・2012 年度に改訂された新学習指導要領には、ESD の視点が盛り込まれるなど、国際教育の重要性が増す要素も認められる。その一方で、「脱ゆとり」が掲げられ、教科学習時間の増加に伴って総合的な学習の時間が削減されたことで、国際教育を実践する機会が減ってしまうという懸念も持たれている。また 2000 年代末頃から「グローバル人材育成」の必要性が官民で強調されるようになり、国際教育の重要性はますます高まっている状況と言える¹⁸。

9-3 国際教育に対する政府と市民社会の動き

本節では、国際教育に対する政府の動きとして、文部科学省（2001 年の省庁再編以前は文部省）、外務省を取りあげ、次いで NGO を中心とした市民社会による取り組みを概観する。

9-3-1 国際教育に対する政府の動き

(1) 文部科学省の動き

前節までに述べたとおり、我が国における教育行政機関（主として文部科学省）は、「開発教育」という名称は使わず、「国際理解教育」という名称を使ってきた。また近年では、「国際教育」および「ESD」を推進している。既述のとおり、文部省が「国際理解教育」に関わり始めたのは、1950 年代のユネスコ協同学校プロ

¹⁶ 「持続可能な開発（Sustainable Development）」の概念は、1987 年ブルントラント委員会の報告書『我々の共通の未来（Our Common Future）』で明確にされた用語であり、その後、1992 年国連環境開発会議（地球サミット）で理念が合意され、具体的な行動計画「アジェンダ 21」が採択され、以来、中心的な課題となる。

¹⁷ 田中（2008 年）前掲書。

¹⁸ 詳細は第 2 分冊第 1 章を参照。

ジェクトへの参加がきっかけであった。しかし 1960 年代後半にはこの運動は下火となった。1970 年代以降は、ユネスコの考えとは一線を画し、学習指導要領の上でも、帰国子女教育、海外子女教育、外国語教育を中核とする、日本独自の「国際理解教育」あるいは「国際化に対応した教育」が推進されてきた。

この状況が変化し、近年の文部科学省による国際教育・ESD の推進に至る過程には、以下の 4 つの大きなきっかけがあったといえる。

- 1996 年の中央教育審議会答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」：国際化への対応の視点として、1) 異文化と共生できる資質や能力、2) 自己の確立、3) コミュニケーション能力、を提言。国際理解教育を「各教科、道徳、特別活動などのいずれを問わず推進されるべきもの」として、「体験的な学習や課題学習等」の重要性を指摘、「総合的な学習の時間」の活用を示唆。
- 2002 年の学習指導要領改訂による「総合的な学習の時間」の導入：国際理解教育が広く浸透するきっかけ。この改訂は「広い視野を持って異文化を理解し、異なる文化や習慣をもった人々と偏見をもたずに自然に交流し共に生きていくための資質や能力の育成を図る」ことを目的としており、異文化理解、人権尊重、コミュニケーション能力の育成、国際協調の精神の育成、自国理解、世界的な課題、国際貢献、アジア諸国に目を向けることなどへの積極的な取り組みが求められている。
- 2005 年からの「持続可能な開発のための教育 (ESD) の 10 年」の開始：文部科学省・日本ユネスコ国内委員会による ESD の推進。この受け皿として、環境教育とともに国際教育を重視。
- 「初等中等教育における国際教育推進検討会」¹⁹の報告 (2005 年 8 月)：異文化理解・交流にとどまっていた「国際理解教育」から「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」と定義される「国際教育」へ、という方向が検討され、国際教育は 2002 年度学習指導要領の基本理念である「生きる力」をはぐくむことに直接つながるものであると認識された。

なかでも、「初等中等教育における国際教育推進検討会」の結果、文部科学省は 2006 年度から 2009 年度まで、「国際教育推進プラン」を実施し、地域に核となる学校を設置し、NPO 法人や大学などと連携して授業開発やワークショップ、モデルカリキュラム開発など実践研究を行った。またその成果の普及のため、「国際教育推進フォーラム」も 2007 年から 2009 年まで毎年開催した。この他、以下のような施策が取られてきた。

- 国際理解教育実践事例集（小学校編 1999、全面改訂 2007、2013、中・高等学校編 2006）の作成・配布
- 国際理解教育担当指導主事連絡協議会の開催（年 1 回、全国の教育委員会の指導主事対象。実践事例の紹介など）
- 国際理解教育において、国際機関など職員による出前講座活用の推進（文部科学省ホームページにおける、国連機関、ユネスコ関係機関の情報提供。JICA や NGO、大学などは掲載されていない）

この他、国際交流に関する主な施策としては、以下のようなものがある。

- 高等学校における留学の促進
- 高校生の海外への修学旅行の推進
- フレンドシップ・ジャパン・プログラム（外国人青少年受入倍増計画、2005 年～2010 年。平成 22 年度（2010 年度）までに日本を訪問する外交人青少年数を 4 万人から 8 万人に倍増させる計画）
- 教員などの国際交流：中国韓国の初等中等教育教職員の招聘、「ESD 日米教員交流プログラム」（ESD を

¹⁹ 2004 年度に文部科学省初等中等教育局長が設置。

テーマに日米の初等中等教育教員の交流。2009 年度～)

なお、文部科学白書では、平成 22 (2010) 年度から、「国際理解教育の推進」が、留学など国際交流を扱う「国際交流・協力の充実」という独立した章から、「第 2 章 子どもたちの教育の一層の充実」の中の「国際社会で活躍する人材の育成」という節に組み入れられた。ここから、文部科学省が国際教育を単に推進するだけでなく、学校教育において主流化しつつあることが推察される。文部科学省では、2000 年代末頃から産官学による議論が行われている「グローバル人材」の育成の文脈の中で、語学力強化など、国際教育に関連するいくつかの施策を打ち出している。これについては本報告書の第 2 分冊「第 1 章 我が国の教育課程と国際理解教育/開発教育の現状」に詳述する。

(2) 外務省の動き

既述のとおり、外務省は 1980 年代半ばごろから開発教育への関心を高め、経済協力局長の私的諮問機関「開発教育を考える会」の報告を起点として、NGO によるセミナー開催支援、教材作成・配布を行ってきた。

途上国に関する調査・研究、ODA の広報活動を行う機関として 1975 年に設立されていた財団法人 国際協力推進協会 (APIC) に運営を委託する形で、1993 年、「国際協力プラザ」が開設され、図書の収集・閲覧、月刊誌による情報提供、教材制作・貸出・配布、生徒受入れ・研修、講師派遣、地方拠点の整備など、様々な活動が行われた。特に、APIC による小中学校教員用副読本「開発教育・国際理解教育ハンドブック」(2001 年) は、インターネット上で公開されており、授業実践プログラム集も含まれた実践的な内容となっている。なお、国際協力プラザ事業は民主党政権の事業仕分けにより廃止判定を受け、事業の一部を JICA 地球ひろばに移し、同事業は 2011 年に終了した²⁰。また、外務省、JICA、APIC などは、一般市民の国際協力への関心や理解を高めることを目的に、1990 年より「国際協力フェスティバル」の開催を始めた。このイベントは現在まで毎年 10 月に開催されており、国内最大の国際協力イベントとなっている (2005 年より「グローバルフェスタ JAPAN」に改称)。

1990 年代末以降、外務省は、ODA 政策においても、開発教育の重要性を明らかにしてきた。

- 1998 年の「21 世紀に向けての ODA 改革懇談会」報告書において、ODA は国民の幅広い層との協力、参加、理解を得て実施されるべきであるとして、情報公開と共に開発教育の促進が不可欠であると指摘され、「学校教育、社会教育、及び生涯学習のあらゆる段階における開発教育の推進を拡充する。その際、例えば、「開発教育を考える会」のような会合の開催を検討する」と明記された。
- 2003 年、日本の援助政策の根幹である「新 ODA 大綱」において、「国民参加の拡大」の一環として、「開発教育は、ODA を含む国際協力への理解を促進するとともに、将来の国際協力の担い手を確保するためにも重要である。このような観点から、学校教育などの場を通じて、開発途上国が抱える問題、開発途上国と我が国の関わり、開発援助が果たすべき役割など、開発問題に関する教育の普及を図り、その際に必要とされる教材の提供や指導者の育成等を行う」ことが明記された。
- 2010 年の「ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」においても、「国民の理解と支持の促進」という章の中で、「市民主体の開発協力・国際理解活動 (開発教育を含む) に対する支援を行う」ことが明記された。

外務省は、毎年の ODA 白書において「開発教育」という欄を設けて取り組みを紹介している。主な取り組みとしては、以下のような活動があげられる。なお、外務省の政策を受けて ODA 事業を実施している JICA による開発教育支援については後述する。

²⁰ APIC ホームページ http://www.apic.or.jp/general/pdf/plaza_close_notice.pdf

- 開発教育キットの作成・配布
- 義務教育向け開発教育推進ホームページ（「探検しよう！みんなの地球」）²¹
- 「開発教育/国際理解教育コンクール」開催（2003 年度～。2009 年度よりグローバル教育コンクールに改称、2011 年度より JICA に移管）：作品（映像素材、教材、実践授業例）をホームページで公開
- 職員による ODA 出前講座
- キッズ外務省ホームページ²²



「探検しよう！みんなの地球」

この分野における NGO との関係を見ると、1990 年代には、開発教育協議会の中心的な活動である開発教育地域セミナー、開発教育担い手会議への資金協力等を行っていたが、それが 2002 年度に終了してからは、目立った協力は見られない。

このように、外務省による開発教育に関する取り組みは、ODA 広報や国際協力人材の育成を目的としているため、NGO による開発教育と比べると、その教材や取り組みにもこうした傾向が見られるものがある。なお、外務省は今年度（2013 年度）、ODA 評価として、JICA による開発教育支援事業を含む「開発人材育成及び開発教育支援の評価」を実施している。



キッズ外務省ホームページ

9-3-2 国際教育に対する市民社会の動き

(1) 全体像

市民社会においては歴史的経緯の項で見てきたとおり、DEAR を中心にネットワークを形成しながら、各地で開発教育が推進されてきた。DEAR のホームページ上のリソースマップに登録されているのは 47 団体であり、広く日本各地に存在している²³。途上国支援を行う NGO が東京など大都市圏に集中しているのと比較して、活動の対象が国内であることから、地域に根差した団体が各地で活動していることが見て取れる。以下に示すデータからも、用語に関係なく、何らかの形で国際教育を実施している団体は、150 程度、中心的に実施している団体は多くとも 50 団体程度と考えられる。

国際協力 NGO センター (JANIC) の『NGO データブック 2011』²⁴では、NGO の事業分野の分析において、「教育（国内）」と回答した NGO は 2009 年時点で 223 団体中 31%（69 団体）であり、これは開発教育を指していると考えられるとしている。このうち、主な事業分野であるとする団体が 2%（約 4 団体）、事業分野のうちのひとつとする団体が 29%（65 団体）であった。また、事業形態として最も多いものが「国内の地

²¹ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sanka/kyouiku/kaihatsu/chikyu/>

²² <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html>

²³ 2013 年 5 月アクセス。

²⁴ 国際協力 NGO センター (JANIC) 『NGO データブック 2011 ～数字で見る日本の NGO～』2011 年 3 月、外務省国際協力局民間援助連携室。

球市民教育²⁵」(233 団体中 62% (144 団体)) であり、このうち、これを主な事業形態として実施している団体は (20% : 47 団体) であった。同書は、海外のプロジェクトを行う理由 (課題) や現地の状況を国内に伝え、活動への賛同者・支援者を増やすために、国内で地球市民教育を行う団体が多いと分析している。最新のデータとしては、JANIC ホームページの NGO ダイレクトリーによると、300 余りの団体のうち、「教育」「日本国内」に該当する団体は 152、「環境教育」に該当する団体は 53 である²⁶。なお、1998 年の NGO データブックによると 1996 年時点で「地球市民教育」を実施していたのは、247 団体のうち 46%にあたる 99 団体だった。ただし、この当時、「広報」「資金調達」担当者と別に「開発教育」専従担当者をおいている団体はほとんどなかったと言われている²⁷。

しかしながら、こうしたデータからは、国際教育をある程度の規模で行っている NGO・市民団体が必ずしも特定できない状況にある。また、開発教育を中心に据えて活動している DEAR の会員数の推移をみると、必ずしも増加しているわけではない。DEAR の会員数は、2012 年 10 月現在、757 名 (団体 40、個人 717) であり、2002 年の 913 名をピークに漸減傾向が続いている。予算規模も、2004 年度の 6,000 万円超をピークに、2005 年度からはほぼ 4,000 万円台で推移している。いずれも 2000 年代前半をピークに、現在は 90 年代半ば～後半と同程度の水準にとどまっている²⁸。他の団体についても、特定非営利活動法人 (NPO 法人) 格を取得していても、一部の大手国際協力 NGO を除き組織・資金規模は小さく、有給職員は非専従 (週 1~4 日勤務) を含めても数名であることが多い。こうした状況は国際協力を行う NGO 全般に見られるが、日本では諸外国と比較しても政府機関から NGO への助成・委託が少ないということ、途上国支援を直接行うわけではない開発教育を行う NGO では、特にその傾向が強いこと、などがこの背景にあると考えられる。その一方で、助成金事業により組織が大きく成長するということがないため、後述する諸外国のように政府の政策転換による事業の大幅縮小といった影響は受けずにいるとも言える。

(2) NGO による開発教育活動

三宅 (2000) によると、NGO による開発教育は、1) 教材 (視聴覚教材、読み物・副読本、ものを活かした教材、アクティビティやモジュール) の開発・普及、2) スタディツアー、3) 学習会・報告会、講師派遣、4) 適正貿易 (フェアトレードなど)、5) キャンペーン、6) インシデンタルな学習 (教育や学習を意図していないが活動そのものもたらす副次的効果) に分類される²⁹。

上記のデータからわかるように、国際教育は、国際理解教育/開発教育を活動の中心とする団体によって実施されている以外に、多くの国際協力 NGO が活動の一部として実施している。例えば、(特活) ワールド・ビジョン・ジャパンなどの比較的組織規模の大きな団体が、ホームページ上に教師や学校関係者を対象とした特設ページを開設して講師派遣、教材作成・提供、訪問受け入れなどを実施している。また、JANIC、(特活) 関西 NGO 協議会、(特活) 名古屋 NGO センターといった NGO のネットワーク団体も、上記のような活動や、NGO・国際協力に関する情報提供、「グローバルフェスタ JAPAN」などのイベント共催などを行っている。

下表では、国際教育を活動の中心とする主な NGO およびそれ以外で積極的に国際教育に取り組んでいる

²⁵ 同書では、「地球市民教育」を、「地球市民教育 (開発教育、環境教育、人権教育、平和教育) ... 日本社会に対して「南」の現状を知らせ、貧困、抑圧、紛争、環境破壊等の問題や、南北の格差が縮まらないことについての構造的な原因について理解を深め、それを正す行動を促す学習活動を深める「開発教育」や、環境、人権、平和等の問題を学び、地球的視野で考え行動する地球市民を育てるといった教育活動による協力」と定義している。

²⁶ 2013 年 5 月アクセス。

²⁷ 三宅隆史「NGO の開発教育の現状と課題」財団法人国際開発センター『IDCJ FORUM 第 20 号 特集/開発教育』2000 年 3 月。

²⁸ 「設立 30 周年を迎えて データでふりかえる DEAR の活動」開発教育協会「特集：開発教育 この 10 年 そして未来へ向けて」『開発教育』59 号 (30 周年特別号) 2012 年 12 月。

²⁹ 同掲書。

NGO の活動内容を示す。

我が国の主要な NGO による国際教育に関する活動

開発教育/国際理解教育を活動の中心とする団体	
(特活) 開発教育協会 (DEAR)	1982年設立。日本の開発教育の中心的ネットワーク組織として各種会議の開催、定期刊行物発行、リソースマップやメーリングリストの運営、政策提言、海外 NGO とのネットワークなどを行っている。また、多数の入門書や実践教材の作成・販売、各種研修、講師派遣なども実施。「世界がもし 100 人の村だったら」、「地球の食卓」などの既存書籍を活用した教材や、英国 NGO、Christian Aid が開発した「貿易ゲーム」の日本版の作成・発行なども行っている。
公益財団法人 日本クリスチャン・アカデミー 関西セミナーハウス活動センター	1967年開所。開発教育研究会があり、年間を通じたセミナーシリーズやスタディツアー、研究会を実施。開発教育に関する書籍出版、併設の開発教育資料センターでの資料閲覧・貸出、開発教育関連の書籍販売など。
かながわ開発教育センター (K-DEC)	2005年設立。セミナー・ワークショップの企画・運営、講師派遣、教材開発(ウェブで公開)。JICA 横浜の開発教育支援事業(教師海外研修等)の実施にも協力している。
開発教育を考える会	1984年、JOCV 経験者により設立。教材「地球の仲間たち」・実践事例の作成・提供。
社団法人青年海外協力協会 (JOCA)	JOCV の OB 会が元となって 1983年に設立。各県青年海外協力協会・OB・OG 会とのネットワークを活用し、地域社会における国際理解・協力増進のための活動や JICA ボランティア事業の支援活動を実施。教育現場向けの教材作成・販売・貸出、講師派遣、教員向けセミナーなどを行っている他、JICA の開発教育支援事業、外務省の青少年交流事業などの受託も行っている。
(特活) NIED・国際理解教育センター	1997年設立(前身の「国際理解教育あいち」は 1992年設立)。研修・セミナー開催(教員・一般対象)、ファシリテーション、調査・研究、相談、JICA 中部の開発教育支援事業の受託(開発教育指導者研修、教師海外研修など)
(特活) アジア太平洋資料センター (PARC: パルク)	1973年設立。世界からの情報の収集や発信(映像・雑誌・ブックレットの作成、メーリングリスト)、研究、市民の学びである「PARC 自由学校」での教育、講演会、ワークショップ、政策提言活動など。
全国国際教育研究協議会 および(特活) 全国国際教育協会	全国国際教育研究協議会は、JICA 事業とのつながりなどを通じた、全国 2500 校を超える加盟校の現場で開発教育を実践する教師のネットワークを組織する研究会。これが母体となり、現任教員の制約のない活動を行うために、全国国際教育協会が 2008年に設立された。教員 OB が中心となって運営。教材制作、ウェブサイトでの関連教材紹介、国際教育インターネットテレビの提供、グローバル教育新聞・マガジン発行、JICA 開発教育支援事業の運営協力(エッセイコンテスト、グローバル教育コンクールなど)。
海外の国際教育 NGO の日本センター	
(特活) グローバルプロジェクト推進機構 (J-EARN)	世界 140 カ国・地域の教育ネットワークを持ち、ICT を活用し国際協働学習(International Interactive Collaborative Learning) プロジェクトを行っている iEARN (アイアーン) の日本センター。児童生徒が ICT を活用し世界の子どもたちとの交わり互いから学び合う「グローバル教育」を推進するために、交流相手校あっせんなどの学習活動支援事業・教員研修事業などの活動を行っている。
活動の一部として開発教育/国際理解教育を行っている国際協力 NGO (例)	
公益財団法人 日本ユニセフ協会	「子どもと先生の広場」というウェブページを開設。各種資料や学習教材、実践事例集の提供、世界の子どもたちやユニセフの活動について学ぶ「ユニセフ学習」として講師派遣(2012年実績は地域のユニセフ協会からの派遣を含め約 400 件)、チーム・ティーチング、ユニセフハウス展示見学(来訪者は 2012 年度 1 万 5,944 人、うち 6 割以上が

	子ども。見学プログラムは修学旅行、社会科見学、総合的な学習の時間で活用)、教職員セミナーなどを実施。ユニセフ・キャラバン・キャンペーン(協会職員が各県を訪問し、学校で「ユニセフ学習会」を開催)では計34校を訪問。全国の幼稚園から大学・専門学校までの計8,248校が「ユニセフ学校募金」に取り組み、2億12万円が集まっており、ユニセフ募金は学校に浸透している。
公益財団法人 プランジ ヤパン	子どもへの支援を通じた途上国の地域開発を行う国際 NGO プラン・インターナショナルの日本事務所(1983年設立)。「先生方へ」というウェブページを通じ、教育用教材の作成・提供(ウェブ、貸出)、講師派遣、事務局訪問受け入れ、学校・クラス単位のスポンサーシップ。多くのイベントやキャンペーンを実施。一例として教育協力に関わる22の NGO が加盟するネットワーク「教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)」と共催で、「世界一大きな授業」を実施。「すべての子どもに教育を」を合言葉に2003年から開催されている、世界中の NGO や教職員のネットワークを通じ100カ国で一斉に開催するイベントで、2012年には502校/グループ、5万5,485人が参加。事務局が送付する教材と手引きを用いて授業を実施する。
(特活)シャプラニール= 市民による海外協力の会	1972年設立の日本の国際 NGO。南アジア中心に児童・障害者・少数民族・スラム住民など「取り残された人々」を支援。1985年から「たみちゃんシリーズ」という開発教育の教材を神奈川県国際交流課と協力して作成し、広く利用された ³⁰ 。「学生・学校関係者の方へ」というウェブページから多様な情報にアクセスできる。教材作成・貸出・販売、実践事例紹介、講師派遣、事務局訪問受け入れ、子ども向け特設サイト「シャプラキッズ」、大学生を中心としたユース・チームによるイベントの企画・運営、宿泊型「中学生・高校生フォーラム」開催、中高生向けスタディツアー開催。フェアトレードショップ「クラフトリンク」活動(学校の文化祭や地域イベントなどでの委託販売も実施)。全国講演キャラバン、国際協力入門講座、その他多くの体験講座、トークイベントなどを開催。

出典：JANIC ホームページ「NGO ダイレクトリー」および各団体ホームページ。

9-4 国際教育に対する援助機関の役割

(1) JICA による開発教育支援の概要

JICA による開発教育に関連した取り組みの歴史は古く、例えば中学生・高校生エッセイコンテストは、1962年に「海外移住懸賞作文」という名称で始まり、1963年に設立された海外移住事業団により実施されてきた(1990年よりエッセイコンテスト)。教師海外研修も1967年に高校教員向けに開始され(中学校教員向けは1996年、小学校教員向けは2002年に開始)、その後継続的に実施されている。1965年に政府の事業として発足した青年海外協力隊(JOCV)事業は、発足当初は海外技術協力事業団(OTCA)に委託して実施されてきたが、既述のとおり、JOCVに参加し帰国した教員が開発教育の実践を行ったり、青年海外協力隊事務局による冊子・広報誌で1970年代から開発教育が取り上げられるなど、開発教育との関わりが深い。1974年、OTCAと海外移住事業団が統合し、特殊法人国際協力事業団(JICA)が設立された。

JICAは、開発教育を直接実施するのではなく、開発教育を支援する立場にあるとして、自らの取り組みを「開発教育支援」と称している。JICAによる本格的な開発教育支援が始まったのは1990年代後半からである。1997年から「大学生論文コンテスト」および「サーモンキャンペーン」(当初JICA職員が母校を訪問していたものが発展した青年海外協力隊OB/OGによる講師出前講座。2004年度から国際協力出前講座に名称変更)の実施が始まった。1998年度の「開発教育支援のあり方」調査によって、特に学校教育における開発教育の現状と課題整理が行われ、開発教育へのニーズは高いものの開発教育という名称とその内容はまだ十分に知られていないこと、学校で取り上げる際に必要とされるのは開発途上事情、実践例、教材、人材育成・研修、資金などであることが明らかになり、開発教育支援のための3年間のアクションプランが策定された。

³⁰ 田中(2008年)前掲書。

これを受けて、1999年に NGO-JICA 協議会内に「開発教育小委員会」が設置された。この小委員会については後述する。この時期に JICA の中で開発教育支援を担当していた部局は総務部広報課であったが、2000年度になって国内事業部が設置され、同部の国内連携促進課が開発教育支援を担当するようになった。

「開発教育支援のあり方」調査アクションプラン

1. 開発教育の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ ODA 関係機関、NGO、地域国際化協会などの定期連絡会を実施 ・ 教員などへの開発教育の認知拡大 ・ 各地域における担い手・支援者による定期連絡会を開催 ・ メディアへの働きかけ ・ ODA 関係機関の広報誌の活用
2. 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ ODA 関係機関のホームページの充実、多様なサイト・学校とのリンク ・ ODA 関係機関の実施する開発教育支援プログラムの一覧提供
3. 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ ODA 関係者による教育現場への講師派遣の充実 ・ 開発教育支援者の研修及び担い手の研修・支援の充実 ・ 地域の核となる人材を配置・育成
4. 教材整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材作成者への素材提供強化 ・ 教材に関する情報整備 ・ 教員などの教材政策を支援 ・ ODA 関係機関ならではの教材を開発・作成 ・ 開発教育教材コンテストの実施
5. 資金提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発教育支援事業に対する資金助成制度の設立
6. ネットワーク整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発教育支援のためのネットワーク構築 ・ 地域の拠点整備

出典：国際協力事業団「開発教育支援のあり方 調査研究報告書」1999年3月。

JICA は 2003 年度に独立行政法人化した。この際、独立行政法人国際協力機構法の第 13 条「業務の範囲」第 4 号により、「国民が行う国際協力を促進、助長するための活動を行う」ことが、技術協力、有償資金協力、無償資金協力（第 1 号～3 号）と並ぶ JICA の業務として明記された。具体的には、ボランティア事業、草の根技術協力事業と共に「国民等の協力活動に関し、知識を普及し、及び国民の理解を増進すること」が明記され、開発教育支援は名実とも JICA の本来業務となった。同じ 2003 年の ODA 大綱改正時に、国民参加や開発教育に関する記載が追加されており、JICA はこれらの実施の役割を担うこととなった。

2006 年には市民参加の拠点として「JICA 地球ひろば」が東京都渋谷区広尾に設置され（2012 年に新宿区市ヶ谷に移転）、2008 年 9 月には課題別指針「市民参加」が策定された。課題別指針においては、市民参加の主なプログラムの一つとして開発教育支援事業が位置付けられ、事業の重点事項として、1) 日本社会に対する開発途上国に関する「知見の還元」、2) 市民が自分にできる国際協力の取り組みを「考える機会の提供」、および 3) 地域での開発教育推進のための「橋渡し役」が定められた。

現在、JICA により実施される開発教育支援事業の主な内容は以下のとおりである³¹。これら事業の多くは、国内 14 カ所の JICA 国内拠点が実施主体となっている。また国内拠点だけでなく、各地の国際交流協会内に国際協力推進員を配置し、地域の相談窓口として開発教育支援事業にも対応している。なお、JICA の開発教育支援事業と文部科学省が定める学習指導要領等との関係やグローバル人材に求められる資質・能力との関係、今後の展開についての考察は、第 2 分冊に詳述する。

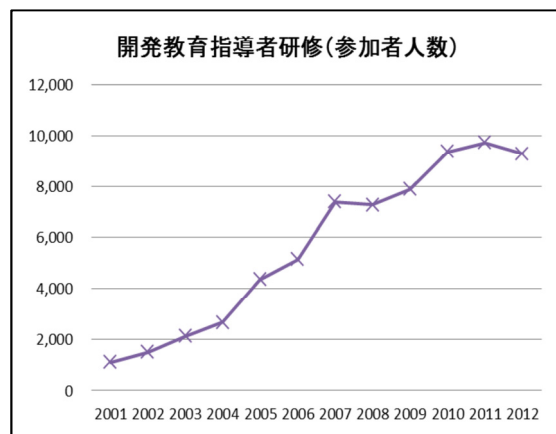
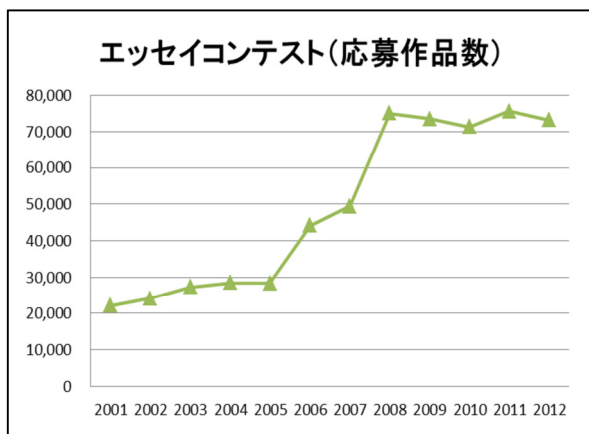
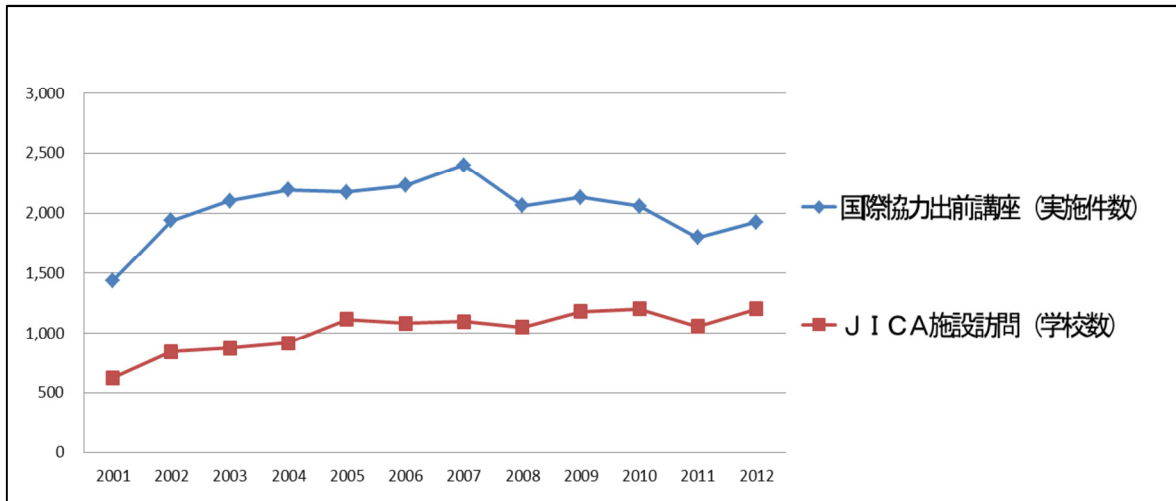
³¹ 詳細は JICA 各国内拠点ホームページを参照。http://www.jica.go.jp/partner/dev_education/index.html。この他にも、主に学校現場で活用されているプログラムとして、途上国が必要とされている物品を提供し JICA ボランティアを通じて届ける「世界の笑顔のために」プログラム、開発途上国からの研修生との交流等がある。

JICAによる開発教育支援事業

	事業名	対象	概要
1	地球ひろば・国内拠点への訪問	小学校～一般	<ul style="list-style-type: none"> ・地球ひろば（東京・市ヶ谷）及び全国14か所の国内拠点（なごや地球ひろばを含む）において、途上国の暮らしや地球の諸問題、国際協力の実情を体験できる展示、JICA 事業概要の説明、ボランティア経験者や職員からの活動体験談、参加型学習、職場体験学習などを行う。 ・東京の地球ひろばには、修学旅行生を中心に年間約400校の来訪があり、設置から7年半で来館者100万人を達成（2013年10月）。
2	国際協力出前講座	小学校～一般	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA ボランティア（青年海外協力隊やシニアボランティア等の経験者）等を学校などに講師として派遣し、開発途上国の実情や日本との関係、国際協力等について学ぶ。 ・2003年度以降、全国で年間2000件・20万人規模の実績。2011・12年度の学習指導要領改定で、約1800件に減少。
3	国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト	中学生・高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国の現状や国際協力の必要性について理解を深め、自分たちに何ができるのかを考えることを目的に、毎年募集テーマを定め実施される。上位入賞者への副賞は開発途上国への研修旅行。 ・2012年度は約73,000作品の応募
4	教師海外研修	小学校～高校などの教員等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内研修後、約10日間の日程で途上国を訪問し、途上国の現状、日本との関係や国際協力の実情を理解する。帰国後、授業実践や教材作成を通じ知識や経験を日本の子どもたちに伝える。 ・各国内拠点から1～2チーム、計17～20チーム程度に対し研修を実施、150～170人程度が参加。
5	開発教育指導者研修	教員、学生、一般など	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のNGOや教育委員会、国際交流協会などと連携して、開発教育を効果的に実践するための手法等を学ぶ研修を実施。
6	教材の提供・貸出	小学生～一般	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育／開発教育、総合的な学習の時間に役立つ教材（冊子、DVD、ウェブなど）を作成し、無料で提供（配布、ウェブ掲載³²） ・各国内拠点の図書・資料室での資料閲覧、教材（映像資料・フォトランゲージキットなど）貸出。
7	グローバル教育コンクール	小学校～一般	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国の現状・問題を学ぶ教材の元となる写真・映像を募集する「写真・映像」部門と、学校での教育実践やNGO・個人による活動実践を募集する「国際協力レポート」部門から成る（2012年度）コンクール。入賞作品は教育現場で活用できるように国内拠点でDVDを配布。 ・2011年度に外務省からJICAへ移管した。2012年度応募総数492作品。
8	国際協力実体験プログラム	中学生～一般	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国のバーチャル体験、海外からの研修員、ボランティア経験者などとの交流、講義、ディスカッションなどを含むセミナー。

出典：調査チーム作成

³² <http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/education/index.html>



JICA の主な開発教育支援事業の実績値の推移

この他、開発教育支援の範疇には含まれないものの関連性が高い事業として、青年海外協力隊（JOCV）事業がある。この事業への参加者は、これまでにのべ 38,000 人以上に上る。2001 年には JOCV への現職教員特別参加制度が開始され、それ以前にも増して学校教員による JOCV への参加が増加した。同制度を通じ、2013 年度までに毎年 70 名前後、合計 874 人の現職教員が 73 カ国に派遣された。派遣中は派遣先と日本での勤務校の交流を行うなどして日本での国際教育に貢献し、帰国後は語学のみならず異文化に対する理解やマイノリティとして苦労した経験を活かして外国籍児童の支えとなったり、授業やホームルームなどで児童生徒に海外での経験を話したりする取り組みを行っている。また埼玉県では、初任者研修での講義の 1 コマを JOCV を経験した教員が担当している。

現職教員特別参加制度の効果について、JICA・文部科学省が教育委員会、現職教員特別参加制度に参加した教員の所属学校長、制度参加教員を対象に実施したアンケート調査では、参加教員の異文化理解が進みコミュニケーション能力が向上したことで、学校での異文化理解の取り組みや、わかりやすい授業の実践につながったという結果が出ている³³。

³³ 文部科学省・JICA「青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア『現職教員特別参加制度』のご案内」
<http://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/pdf/pamphlet/genshokukyoin/genshokukyoin.pdf>、
 文部科学省・JICA「開発途上国での教育経験を活かして活躍する日本の先生たち」



JICA 地球ひろばの展示スペース



JICA 作成の教材



出前講座の様子

(2) NGO との関係

上記の「開発教育小委員会」は、1999年から2008年まで計28回の定期会合が行われた。2008年にJICAが国際協力銀行(JBIC)と統合し新JICAが発足したのに際し、NGO-JICA協議会が再編されることになったことから、上記の開発教育小委員会も活動が終了(休止)した。この時実施された小委員会の総括報告書によると、同委員会からはいくつかの目に見える成果が生まれたと同時に、多くの課題も認められた。その概要は、以下のとおりである。

成果

- ・ 開発教育指導者研修の提案・実施・JICA事業としての制度化による関係者間のネットワーク形成
- ・ NGOとの協力による教師海外研修の改善(開発協力ファシリテーターの同行、事前事後研修の充実)
- ・ JICA職員や国際協力推進員の研修におけるNGOとの協力
- ・ JICAフォトランゲージ・キット(2001)へのNGO側の協力
- ・ 一部国内機関との連携関係の構築・共同事業の実施
- ・ JICA地球ひろば開設に向け、運営方針や展示内容についてNGO側からの助言・提案

課題

- ・ 「協働」についての認識の相違: JICA側は開発教育支援事業へのNGO側からの助言や提案を期待。NGO側は対等な立場での協働作業を期待。
- ・ 当初、NGO側には、JICAとNGO双方が開発教育の目的や内容、定義について共通理解を持つべきであり、そのための議論を深めたいとの意向があった。一方JICA側は、両者が共同で実施していくべき個別具体的な事業について議論し、具体的な成果を出すことを優先したいとの意向を持っていた。
- ・ JICA側担当部署の変更・担当者の交替
- ・ JICAによる出前講座とNGOによる類似事業の競合
- ・ 協働事業としての教材作成は実現せず
- ・ NGOが制作した教材・資料が著作権の明記がないままJICAによる開発教育事業で活用された事例

出典: JICA 広尾センター、他『NGO-JICA協議会 開発教育小委員会総括報告書』2009年2月をもとに調査チーム作成。

小委員会の終了後、JICAとNGOの間で開発教育に関する取り組みの現状・課題を共有・議論する場がなかったが、2011年度になって、NGO-JICA協議会において「開発教育/国際理解教育に係る連携強化のための分科会」が開催された。分科会では、1) NGOとJICAの連携強化のための具体的方策の検討、2) 地域の団体の意見・経験が反映される仕組みづくりの検討、の2点が目的とされた。分科会は2012年3月に提言書を作成し、以下の点を提言した。

- 1) 開発教育/国際理解教育の理念・目的・室に関するNGOとJICAの共通理解の醸成

- 2) 全国レベル、地域レベルのそれぞれにおいて、開発教育/国際理解教育に関する情報共有・議論を行う会合の積極的な支援
- 3) 対等なパートナーシップの構築
- 4) 上記の進捗にかかる NGO-JICA 協議会への報告

2012 年度には上記 2) のフォローアップとして、東北地方での会合を開催するとともに、全国レベルでは JICA 国際協力推進員の初任者研修において DEAR が講師・ファシリテーターを務めるセッションを設け、専門的な知見の共有や地域での NGO との連携等についての説明を得た。また、NGO、JICA 双方での聞き取り調査も行い、JICA 側での聞き取り調査の結果では、以下のような連携事例があることが確認された。

- パターン 1 : NGO の企画する開発教育/国際理解教育セミナーやイベントに JICA が協力し、講師派遣などの支援を行ったもの。(1 拠点、1 件)
- パターン 2 : JICA の教師海外研修派遣前・後研修、開発教育指導者研修、国際協力セミナーなどに NGO の有識者が講師として参加。(11 拠点、27 件)
- パターン 3 : JICA が実施もしくは共催するイベントなどに NGO の出展を得たもの、あるいは地域の自治体と JICA が実施する開発教育/国際理解教育セミナーなどに NGO の有識者が講師として参加するなど。(4 拠点、8 件)
- その他 : 上記の分類にはあてはまらないが、NGO と JICA との積極的な連携が認められたもの。(2 拠点、2 件)

出典 : JICA 地球ひろば市民課『NGO-JICA 協議会 開発教育分科会のフォローアップの状況』(平成 24 年度第 4 回 NGO-JICA 協議会 配布資料) 2012 年 12 月。

(3) JICA の最近の取り組み

JICA による開発教育支援事業の概要は前述したが、JICA は近年、各事業の内容や実施方法などの再検討を行い、新たなアプローチや働きかけ、取り組みも行っている。この項では主な事業での最近の取り組みを簡単に紹介する。

1) 国際協力出前講座の面的展開

国際協力出前講座は、全国で年間 1,800~1,900 件程度実施されているが、基本的には個々の学校からの要望に基づき、講師の選定・派遣が行われている。中には同じ学校から数年連続して出前の依頼を受けたり、同じ教員が異動しても連続して依頼する例はあるが、基本的には個々の学校の「点」での効果にとどまっている。これを「面」に広げる新たな試みとして、地球ひろばが開設された 2006 年に JICA は、「国際都市あらかわ」を掲げ国際理解教育に熱心な荒川区の教育委員会と覚書を締結し、「夢や希望を語り合う・ようこそ青年海外協力隊」プログラムを開始した。区内の全小中学校 34 校で出前授業を行うというプログラムで、覚書では事前事後の学習を取り入れることにも言及している。このプログラムは現在まで 8 年間継続しており、同区の教員や教育委員会と JICA の間での信頼関係構築や、教員、児童及び生徒の関心拡大にもつながっている。覚書締結後 2011 年までで、荒川区だけで 200 回以上の出前講座を行い、のべ 14,500 人以上の児童生徒が同講座を受講した。同様のプログラムは、埼玉県深谷市とも実施しており、2013 年より、深谷市の全小中学校 29 校でも総合学習や土曜参観の場で出前講座を実施している。なお深谷市では、初年度は予算やロジ面を教育委員会が負担することで全校への導入を実現した。

2) 教師海外研修における教育行政担当者コースの実施

教師海外研修は、国際理解教育/開発教育に関心を持つ教員が実際に開発途上国を訪問することにより、それらの国々がおかれた状況や国際協力の現状などについて理解を深め、そこで得た知識や経験をもとに学校現場での国際理解教育/開発教育を推進してもらうことを目的としたプログラムである。参加教員は派遣された年度は現地で得た情報や題材を使って授業を行うものの、翌年度以後はそうした授業の継続的な実践があまり見られないという課題がある。同様に、青年海外協力隊としての経験のある学校教員も、国際理解教育/開発教育を題材とした授業は実践していない場合が多い。JICA がこれらの理由を確認すると、学校の管理職や

周りの教員の理解を得られない、といった理由が多かった。こうした状況を改善し、関心を持つ教員が授業実践を行うためには、管理職や教育委員会の理解などの環境整備も必要との問題意識に基づき、JICA は、2011年度より指導主事等を対象とした教育行政担当者コースを、地球ひろば管轄地域を対象に試行的に実施してきた。同コースでは、参加者が国際協力に対する理解を深めることに加え、開発途上国での体験や人々との意見交換なども通して、持続可能な社会の構築に向けた学校教育のあり方についても考えるきっかけを提供することをねらいとしている。

同コースには、自治体の教育委員会などの指導主事に加え、文部科学省および国立教育政策研究所からも参加を得ている。これら参加者からは、帰国後に JICA の開発教育支援事業への協力を得たり、所属部署に戻って国際理解教育の推進に協力を得るなどの事例が出てきており、2014 年度からは全国を対象に実施される予定である。JICA は、この取り組みを通じ、特に自治体レベルの教育行政との連携強化をめざしている。

3) 教師海外研修参加者のフォローアップ

上で触れたように、教師海外研修に参加した教員は、参加した年度は積極的に国際理解教育/開発教育を実践しているが、翌年度以上は継続的な実践があまり見られないという課題があった。研修参加者に対しては、その年度は事前事後に研修などがあり、授業実践が求められるものの、翌年度以後は個々の教員の取り組みに委ねられているという現状もその一因であると考えられる。そこで、JICA の国内拠点の中には、この過年度研修参加教員のネットワーク化を促したり、過年度の参加者に対し開発教育指導者研修等の関連事業の情報提供を行ったり、過年度の参加者と新しく教師海外研修に参加した者を結び付けるような取り組みを開始している例がみられる。例えば、JICA 東北では、研修参加者の帰国後研修の際、過去の参加者のうち熱心に国際協力に取り組んでいる教員の参加を得るとともに、開発教育 NGO や教員団体から開発教育の教材や素材を得ることで、開発教育の実践に関する知見の共有や教員間のネットワーク構築を促進している。JICA 中部では、教師海外研修参加者に対し開発教育指導者研修（実践編）への参加を必須とし、より開発教育の実践力を身に付けてもらうとともに、海外に行かない受講者とも学びの共有を図っている。なお、過年度参加教員による自主的な取り組みとして、JICA 関西では教師海外研修 OB 会が立ち上げられ、勉強会が開かれる等している。

2014 年度からは、こうした過年度参加者を国内拠点から集める研修も計画されており、JICA は、その機会を利用して、過年度参加教員との効果的な連携や支援について検討していく予定としている。

4) 地方自治体の研修と連携した開発教育指導者研修の強化

開発教育指導者研修には、JICA が独自に実施するものと、県や市町村の教育委員会が実施する研修の一部に JICA 関係者が時間枠を得て講義などを行う場合があるが、一部の自治体とは、この後者の研修での連携が強化されている。例えば埼玉県では、県教育委員会の実施する 10 の研修で国際理解教育にかかわる講座を設けており、具体的には全ての校種の初任者研修（小・中・高・特）で JOCV 現職派遣教員や JICA 教師海外研修参加者を講師とし、国際理解に関する講義を実施している。この他、ESD 研修（希望研修）に対して JICA 職員を指導者として派遣したり、管理職（教頭）研修において「グローバル化への対応」などをテーマに講義を行うなどしている。また、さいたま市をはじめ、多くの市町村の教育委員会からも JICA に対し研修講師派遣依頼がなされており、また都市教育長協議会（任意団体）や校長会有志、新規教員研修の自主研修会などにおいても JICA が活用されるなど活発な連携が図られている。

5) 個別支援事業の相互連携

現在の国際協力出前講座や JICA 訪問プログラムなどの開発教育支援事業は、各学校や児童生徒にとって、一度きりの経験、プログラムとなることが多いが、より連続的にプログラムを利用する方が、児童生徒の理解のためには効果的と考えられる。この改善は必ずしも容易ではないが、JICA では、複数の事業を活用しやすくなるような取り組みを始めている。例えば、修学旅行などの機会に地球ひろばを訪問する学校が増えており、こうした学校が地域に戻ってから JICA の支援プログラムを活用できるようプログラムを紹介したり、

国内拠点側に訪問した学校へのフォローを依頼したりしている。

(4) まとめ

海外の先進国における開発教育関連事業はこの後の章で説明するが、海外の国々の政府・開発援助機関による事業と、JICAの開発教育支援事業を比較すると、JICAによる事業は一部NGOなどへの事業委託を行う一方、直営でも事業を実施していることに特徴がある。後述するように、今回調査した多くの国では、政府や開発援助機関が事業の多くをNGOや開発教育センターなどに委託して実施している。この背景には、JICAが独立行政法人として、受託側の自由度が大きい助成金のような形での事業委託をすることが困難という組織制度上の制約もあるが、JICAが本部だけでなく全国14カ所に国内拠点を自前で持っており、地域をベースとした展開を行っているという強みもある。また、もう一つの大きな特徴として、青年海外協力隊OB/OGを始めとする国際協力の現場を体験した人材リソースを活用していることが挙げられる。

さらに、JICAは開発教育支援事業を「市民参加」の一部として実施しており、その目的は開発問題への市民の関心と理解の深化、国際協力への理解と支持の拡大、及び開発への貢献としているために、その内容が「国際協力の推進」に重点が置かれがちとなる面がある。このため、JICAとしては市民参加協力事業である開発教育支援と広報とは明確に区別して実施しているものの³⁴、外部からは「広報」と「開発教育」との区別が曖昧であるという指摘もなされてきた³⁵。

9-5 学校現場での国際教育の実践

(1) 用語

学校現場では、以下の実践状況でも示すとおり、文部科学省が長年使用してきた「国際理解教育」が主に使用されている。学校現場における国際理解教育/開発教育に類する用語の認知度について、JICAの「開発教育支援のあり方」調査（1999年）による学校教員アンケート³⁶の結果では、「国際理解教育」（63%）、「平和教育」、「環境教育」、「人権教育」の認知度が高い一方、「開発教育」の認知度は低かった（10%）。JICA中部が平成15年度に愛知県内の全小中高校・盲・聾・養護学校を対象に行ったアンケート調査（回収率45.1%、回答数755）でも、国際理解教育については86.5%が「よく知っている」または「だいたい知っている」と回答したのに対し、開発教育については、10.4%のみであり、「言葉は聞いたことがある」が42.1%、「全く知らない」が46.0%であった。総合的な学習の時間の内容として文部科学省により位置付けられている「国際理解教育」の認知度は高い一方、文部科学省が使用していない用語である「開発教育」の認知度が低いというこの状況は、現在もあまり変わっていないとされている³⁷。

(2) 実践状況

「文部科学白書2011」によると、国際理解教育は、社会科などの教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を通じて実施されている。JICAが近年実施した教師海外研修参加者へのアンケート結果（平成24年度JICA東北（回答数36）、平成21年度JICA四国（回答数25）、平成21年度JICA地球ひろば（回答数236））からも、国際理解教育・開発教育は、主に「総合的な学習の時間」及び「道徳の時間」と「教科学習の時間」に実践されていることがわかる。この他、特別活動（クラブ活動・委員会・その他の時間）でも実践している学校がある。その他の時間としては、例えば文化祭や講演会などの学校行事やホームルームなどがあげられ

³⁴ 広報活動には事業広報やイシュー広報等があるが、少なくともイシュー広報には開発教育の入り口に繋がる要素が多分に含まれていることをJICAは認識している。外務省やJICA等が、政府開発援助を国レベルでの事業として実施するには、広く国民を対象にした視点も重要であり、そのためにイシュー広報的な手段により、無関心層や関心の低い市民に対して、国際社会の問題に対する意識や関心を惹起することは開発教育活動の一環として重要と考えられる。

³⁵ DEARによる政策提言活動を参照。<http://www.dear.or.jp/org/menu06.html>

³⁶ 全国から無作為抽出した小中高校900校に対して1校あたり5通のアンケートを郵送、回答1910件

³⁷ 本調査有識者である多田孝志氏、羽田邦弘氏（元JICA地球ひろば学校教育アドバイザー）へのヒアリング。

る³⁸。

各種アンケート結果にみる JICA 教師海外研修参加者による国際理解教育・開発教育の実践機会(複数回答)

	H21 年度地球ひろば (n=236)					H21 年度 JICA 四国 (n=25)	H24 年度 JICA 東北 (n=36)
	小学校	中学校	高校	その他	合計		
総合的な学習の時間・道徳の時間	75	39	15	12	148(63%)	10(40%)	21(58%)
教科学習の時間	36	30	40	10	123(52%)	10(40%)	22(61%)
クラブ活動・委員会	7	7	10	2	29(12%)	2(8%)	6(17%)
その他	11	4	14	2	35(15%)	9(36%)	6(17%)

注：割合は、実践を行っていない回答者を含む、全体の回答数に対するもの。

出典：JICA「特定テーマ評価：市民の国際協力への取り組みと JICA の役割」2009 年 12 月、JICA 提供資料。

このうち、総合的な学習の時間での実践状況は、文部科学省が実施している「教育課程の編成・実施状況調査」にまとめられている。これによると、総合的な学習の時間に国際理解教育に取り組んでいる学校の割合は下表のとおりである。小学校では 85% から 61% まで減少傾向にあるものの、6 割の学校が取り組んでいる。一方中学校・高校では全体の 3 割程度が取り組んでいる³⁹。小学校・中学校では、多くの県で各学校に国際理解教育主任が配置され、年間計画を立てたり、研究会のテーマに国際理解教育が含まれるなど、比較的組織的な取り組みがなされている。ただし、その内容は、他の校務分掌に比べても全体計画が示されていなかったり、位置付けがあいまいだったり、具体性に乏しかったりと、扱いが小さいものが一般的であり、担当者も教務主任であるとの理由から教務主任や、教職経験の浅い教諭や講師、英語科担当教員となっており、あまり重視されていない場合も多いと言われている⁴⁰。一方、義務教育でない高校の場合は、各学校が教育内容に特色を出しているため、国際科（もしくは外国語科）があるような高校では国際理解教育が教員の校務分掌に位置付けられ積極的な取り組みが行われている一方で、そうでない学校では何も行われていないなど、学校ごとの差が大きいとも言われている⁴¹。なお、小学校の実践の割合は高いが、これには英語学習が多数含まれていると考えられることから、語学以外の内容にも取り組んでいる学校の割合はより低くなると考えられる⁴²。

総合的な学習の時間において、いずれかの学年で国際理解に取り組んでいる学校の割合（複数回答）

	平成 19 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
小学校	85.4%	72.7%	-	61.4%
中学校	39.6%	34.7%	-	31.1%
高校（普通科）	24.9%	-	32.0%	-

出典：文部科学省「教育課程の編成・実施状況調査」（各年度）。

ユネスコ・スクールや研究指定・推進校などの一部の学校・市町村では積極的な取り組みを実施している（下

³⁸ 羽田邦弘氏（元 JICA 地球ひろば学校教育アドバイザー）へのヒアリング。

³⁹ 総合的な学習の導入前に実施された、1999 年の JICA「開発教育支援のあり方」調査結果では、「開発途上国をめぐる問題について取り上げている」教員は全体の 4 割近くであった。社会、英語等の教科で取り上げることが多いという結果であった。

⁴⁰ 中里勝明「復興教育の一環としての国際理解教育の在り方」JICA 東北支部『平成 23 年度教師海外研修報告書』（派遣国：インドネシア）。

⁴¹ 羽田邦弘氏（元 JICA 地球ひろば学校教育アドバイザー）へのヒアリング。

⁴² 本調査有識者である多田孝志氏および羽田邦弘氏（元 JICA 地球ひろば学校教育アドバイザー）へのヒアリング。本調査が実施したシンポジウムアンケートからも、「(海外の)『グローバル教育』が日本の数段上をいっている。日本は『英語』教育についてが中心」という声が挙がっている。

記 BOX 参照)。前述のとおり、ユネスコ・スクールは、2000 年代に ESD が推進されるようになると、文部科学省および日本ユネスコ国内委員会により ESD の推進拠点として位置付けられ、加盟校数の増加が図られてきた。その結果、平成 17 年度までは 15 校に過ぎなかった加盟校（幼稚園から大学まで）が、平成 20 年度以降急増を続け、平成 25 年度 9 月現在 615 校となっている。特に、宮城県気仙沼市、東京都多摩市、石川県金沢市、奈良県奈良市、岡山県岡山市、福岡県大牟田市などで多くの学校が加盟校となっている⁴³。また、国際理解教育も目的のひとつに掲げられている国際バカロレアの国内認定校数は、2013 年 9 月現在、26 校であり、うち 11 校が 2009 年以降に認定された学校である⁴⁴。ただしこうした指定を受けている学校の中でも国際理解教育/開発教育への取り組みの度合いは様々との意見もある⁴⁵。

(3) 学習内容と方法論

学習内容については、JICA 中部の調査（回答数 755）結果によると、総合的な学習の時間の中で「国際理解」を扱っている学校において、取り上げられたテーマは「異文化理解」（69.6%）、「外国語学習」（67.9%）が高く、次いで「国際交流」（45.5%）、「日本の伝統・文化」（35.9%）であり、「貧困や南北問題」（6.3%）、「人権・環境・平和」（20.2%）は相対的に低い結果であった。国際理解教育学会のアンケート調査（回答者 138 名）⁴⁶でも、総合的な学習の時間で国際理解教育を実施した経験を持つ 84 人のうち、学習内容の上位 5 項目は、「世界（他国）の人びとの生活や文化」（75%）、「他国（他地域）理解」（50%）、「世界と日本のつながり」（48.8%）、「英語学習・コミュニケーション能力の育成」（48.8%）、「異文化理解」（44%）であった。これらに対し、「平和問題」（32.1%）、「人権尊重」（32.1%）や地域社会に関わるテーマ設定などは相対的に低い結果であった。

こうした結果について国際理解教育学会の同調査では、総合的な学習の時間が学校全体の取り組みであることから、上位 5 項目に挙げたような、教師集団から理解の得やすい、国際理解の中でも伝統的なテーマに落ち着く傾向があると分析されている。この背景には、上述の用語の定義や国際教育の歴史の変遷で述べたとおり、日本の「国際理解教育」が長く英語教育や異文化（欧米文化）理解・交流に偏っていたことがあると考えられる。このため、途上国の貧困や紛争の問題などは、国際理解教育の範疇としてそもそも認識されにくい⁴⁷、もしくは内容的に扱いにくいと想定される。

学習方法については、国際理解教育学会のアンケート調査では、総合的な学習の時間で国際理解教育を実施した経験を持つ 84 人のうち、実施方法は、「特定のテーマに基づく子どもの自主的な調べ学習」（60.1%）、「ビデオなどの視聴覚教材を利用した学習」（52.2%）、「在日外国人との交流などを導入した学習」（49.3%）、「さまざまなアクティビティを用いた参加型体験学習」（48.6%）、「インターネットを活用した学習」（38.4%）、「子どもたちのさまざまな場での研究発表を導入した学習」（38.4%）（割合は 134 人中）であり、体験型・参加型のアプローチをとっていることがわかる⁴⁸。

⁴³ ユネスコ・スクール公式サイト <http://www.unesco-school.jp/>

⁴⁴ インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として 1968 年に国際バカロレア機構が発足。国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与等を行っている。2013 年 9 月現在、認定校は世界 146 か国約 3,664 校。国際バカロレアには、1) 初等教育プログラム (PYP)、2) 中等教育プログラム (MYP)、3) ディプロマ資格プログラム (DP) の 3 つがあり、DP の課程を修了し、ディプロマ資格取得のための統一試験に合格することで、国際バカロレア資格を取得することができる。（文部科学省ホームページ）

⁴⁵ 本調査有識者である多田孝志氏へのヒアリング。

⁴⁶ 学会員の小中高校の教師 157 名に、国際理解教育省論文応募者や研究会発表者等を加え、合計 330 名の教師にアンケートを実施した。出典：米田伸次、岡崎裕、高尾隆「現場教師を対象とした国際理解教育の実態調査」、多田孝志研究代表『グローバル時代に対応した国際理解教育のカリキュラム開発に関する理論的・実践的研究』第 2 分冊第 1 章第 1 節 2006 年 5 月。

⁴⁷ 羽田邦弘氏（元 JICA 地球ひろば学校教育アドバイザー）へのヒアリング。

⁴⁸ 参加型アプローチについては、第 2 分冊 第 5 章「5-1-1 我が国の学校現場での国際理解教育/開発教育の現状と課題」に詳述している。

体験型・参加型のアプローチは、我が国で従来から広く用いられてきた一斉授業とは根本的に異なる学習方法であり、そこでは教師と児童生徒、または児童生徒間の協働的で、主体的な学習活動が中心に据えられていることが特徴としてあげられる。すなわち、国際理解教育の実践においては伝統的な教科教育で見られる学習方法とは全く違ったアプローチがとられていると言えよう。上記のアンケート調査では、回答者である国際理解教育の実践者が「子どもが自主的・主体的に参加できる学習方法を組み込むこと」を重視しており、「他者と関わり、伝え合う力を養うために、人と人が直接触れ合う参加体験型学習を積極的に取り入れている」と分析している。

一方、全国都道府県教育長協議会による研究報告⁴⁹によると、県としての国際理解教育推進の独自の取り組みとしては、高校生の海外派遣など、海外との交流事業が最も多い結果となった。ESD を推進しているユネスコ・スクールでは、例えば地元の川や森を中心にすえた環境学習、英語教育研究や海外姉妹校との交流、募金活動を通じ世界の問題について考える学習など多様な活動が行われている⁵⁰。

日本の学校におけるいくつかの実践事例を以下に紹介する。この他、JICA の開発教育支援が教育行政と連携し面的に展開された事例を、第 2 分冊「第 5 章 教育現場と連携した国際教育の効果的な推進の可能性」で紹介する。

実践事例 1：国際教育への積極的な取り組み事例～神奈川県藤沢市～⁵¹

藤沢市は、先に紹介した文部科学省の国際教育推進プランの指定地域（平成 18～20 年度）である。ここでは、同プランによる国際教育推進フォーラム 2007 および 2008 での藤沢市の報告を元に、同市の取り組みを紹介する（数字はすべて当時のもの）。

いすゞや IBM などの大企業を中心とする工業団地が立地する人口約 40 万人の藤沢市では、多くの外国人が働いており、2006 年時点の外国人登録者数は約 6,000 人にのぼった。市立の小中学校 54 校のうち 45 校に合計 300 名程度の外国籍児童生徒が在籍しており、国籍別ではペルー、ブラジル、アルゼンチンの南米 3 国で 61% を占めている。1992 年に日本語指導教室が開設された湘南台小学校では、外国籍児童が日本で生きていくためには、日本語指導だけではなく、一緒に学んでいる日本人児童に対する異文化理解教育も不可欠であるとして、国際理解教育に取り組んできた。同校および市内協力校の活動概要は以下のとおり。外国籍児童が多いという地域の特性からスタートし、地域・学校・家庭の三者が連携して多文化共生のための様々な活動を活発に行っていることがわかる。

- ◇ 湘南台小学校において「宇宙船地球号カリキュラム」を開発。総合的な学習の時間を柱に、社会・国語・音楽・家庭などの教科に関連したカリキュラム編成。市内の小・中・高校で一貫した取り組みを行えるようカリキュラムの系統化を進めている。
- ◇ ビデオレターや手紙の交換、インターネット活用などを通じ、ペルーの日系人学校と交流。ペルーやブラジルの音楽を聞いたり、フォルクローレを踊ったりする授業も実施。これら学校の児童の来日も実現し、学校だけでなく PTA が「受け入れ委員会」を立ち上げたり、地域や保護者のボランティアによるスペイン語講習会を実施。
- ◇ 国際交流や文化、言語を学ぶことによる異文化理解だけではなく、外国籍児童が自国の文化に対する誇りやセルフエスティームを持てるよう、児童による運動会での外国語でのアナウンスなどを実施。
- ◇ 外国籍児童や保護者のための、外国語による日本の学校紹介ビデオの作成。完成版は市内のすべての小中学校に配布予定。

⁴⁹ 各都道府県において国際理解教育を担当する部局に対し、「国際理解教育に関する独自の取組」について調査したもの。
⁴⁷ 都道府県中 74% が「独自の取組」が「ある」または「検討中」と回答している。全国都道府県教育長協議会第 1 部会「道徳教育の推進のための取組と国際理解教育の推進のための取組について」平成 23 年度研究報告 No.1、平成 24 年 3 月。

⁵⁰ ユネスコ・スクール公式サイト <http://www.unesco-school.jp/>

⁵¹ 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/plan/index.htm

- ◇ 地域の大学（慶応大学湘南藤沢キャンパスおよび文教大学湘南校舎）の学生ボランティアグループの協力（学習支援、教材作成、国際教育の授業実践、行事の企画など）。
- ◇ 元々子どもたちの育成に積極的にかかわり、海外の学生のホームステイ受け入れなどを通じ国際交流への関心も高まっていた地域とのつながりの中で活動を実施。地域の祭りにおいて南米の文化を取り入れたり、語学学習会、流しそうめんやお月見などの日本の伝統的なイベントを実施するなど、地元の寺や商店街なども様々な取り組みを実施。
- ◇ 中核校である湘南台小学校や協力校の教員、藤沢市の初任の教員を対象に、国際教育に対する認識や外国籍児童生徒の状況について理解を深め、参加型学習を体験できるワークショップを実施。

実践事例 2 : JICA 教師海外研修参加者による授業実践

JICA の教師海外研修では、参加した教員が研修後の授業実践を報告している。小・中・高校や特別支援学校の教師たちは、自分の担当教科の授業や担当している学級・学年の総合的な学習、道徳、学活・ロングホームルームなどの時間を活用し、数時間～10 時間以上にわたって国際教育の実践を行っている。ここでは、一つの科目を通じ継続的な実践を行った例と、学校全体で取り組みを行った例を取り上げる。

(1) 高校地理の授業を通じた一連の実践⁵²

千葉県の特修大学松戸高等学校の泉教諭は、平成 24 年度の同研修でエルサルバドルを訪問した。帰国後、高校 3 年生の地理の時間 19 時間を使ってエルサルバドルの事例を取り上げ、以下に示す授業実践を行った。この実践報告をまとめた小論は、教師向けの社会科資料集にも掲載された。

学習テーマ、実施時間	学習活動・学習内容	学習形態
1. エルサルバドルの存在とその世界的位置付け（1 時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北中南米の範囲、属する国々の位置を示す地図の作成 ・ エルサルバドルの国旗・国章の意味 ・ 統計資料の分析によるエルサルバドルの特徴、中米他国や日本との共通点・相違点の考察 	個別
2. 写真で読み取るエルサルバドル社会（2 時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループごとの写真の読み取り、発表 	集団
3. エルサルバドルの概要について（3 時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境、歴史、文化・宗教・民族、政治体制、産業・経済、外交・貿易、日本との共通点のテーマについて、文献資料に基づくグループごとの議論、発表 	集団
4. エルサルバドルと日本の関係（1 時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藍染のショールを切り口に日本とエルサルバドルの接点を見出す ・ ODA、貿易、企業活動を軸にした両国の関係について統計を分析し、歴史的背景を考察 	個別
5. エルサルバドルの歴史の一断面（4 時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映画を鑑賞後、エルサルバドル内戦の特徴を考える ・ 文献資料から内戦発生時の社会的背景を読み取る 	個別
6. エルサルバドルが抱える諸課題と解決策（3 時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループごとの写真の読み取りを通じ、エルサルバドル社会の抱える課題（治安の悪さ、失業問題と産業未発達、自然災害、教育環境の未整備、アイデンティティ喪失、貧富の格差、ゴミ処理と環境問題）を発見し、ウェブマップを作成、発表する ・ グループごとに、課題解決への手立てを考え発表する 	集団
7. 課題解決へ向けての取り組み（1 時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ エルサルバドルで活動する JOCV などの取り組みについて紹介した新聞記事を読み、彼らへのインタビューのビデオを視聴する ・ JOCV などの途上国支援にかける思いに共感し自己の生き方を考える 	個別

⁵² JICA 地球ひろば「平成 24 年度教師海外研修報告書」（研修国エルサルバドル）および泉貴久「持続可能な社会へ向けて—ESD 実践へのいざない」『中学校社会科のしおり』2013 年度 1 学期号、帝国書院。

8. 今後の国づくりを考える(3時間)	・グループごとに、治安の向上、産業活性化、防災・減災、教育の改善、アイデンティティの向上、格差解消、環境の改善、のテーマについて、あるべき将来像、具体的な国づくりプランを作成する	集団
9. エルサルバドルと私たちとの今後の関係(1時間)	・エルサルバドルと私たちとの今後の望ましい関係について、ワークシートに自己の見解をまとめ、発表する	個別

生徒たちの授業後のコメントには、「この前お店でエルサルバドル産のコーヒーを売っていて、少しうれしくなりました。この国のことをほんの少しだけ知ることができましたが、それは私たちが発展途上国に何ができるか考える良い機会になったと思います。」「先生の撮影した写真をみたら、思った以上に人々が幸せそうな感じで驚いた。先入観でものを見るのはダメだと思った。この授業のおかげで、エルサルバドルに対する関心が強くなり、ネットなどで調べてみることもあった。」などがあり、彼らの意欲的な取り組み、エルサルバドルに対する関心や当事者意識、世界と自分とのつながりを意識した態度などが読み取れる。

(2) 復興教育の一環としての国際理解教育⁵³

JICA 東北による同研修では、2011年の東日本大震災後の12月、2004年のスマトラ沖大地震・津波を経験したインドネシアのアチェを訪問した。多くの参加教師が、渡航前にもインドネシアについて導入的な授業を行い、インドネシアへのメッセージを考えさせるなどしていることが特徴である。また大震災・津波からの復興というテーマのためか、参加教師の担当学級・学年を超えた取り組み例も見られた。

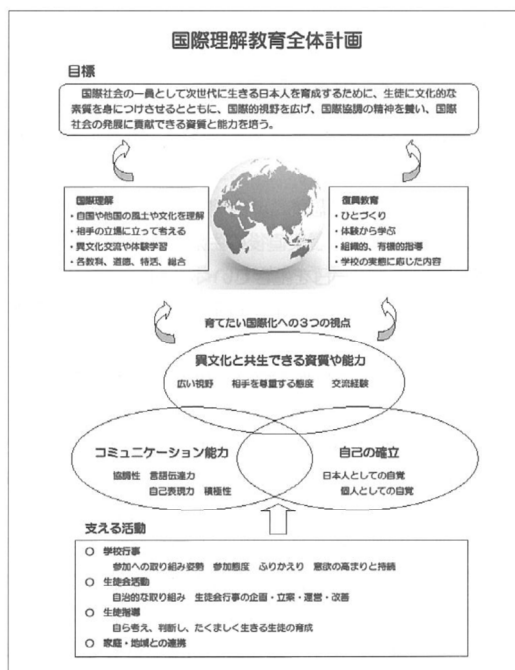
宮城県石巻市立河南東中学校の大山教諭(理科)は、1年生、2年生の学活14時間を使い、インドネシアについて授業実践を行った。また、渡航前から同僚教師の協力を得て廊下や教室にインドネシアの国の概要やインドネシア語の紹介を掲示した。渡航後には、インドネシアで購入した服や衣類、漫画本、新聞、コーヒー、写真などを多目的ホールに展示し、授業参観・保護者会の際は保護者にも見てもらった。また、インドネシアの紹介や日本とのつながり、地震から復興し一生懸命に生きている姿を伝えるため、特別通信全7号を発行した。生徒からは、「世界とのつながりを感じ、これから自分はどのように関わっていこうと思うのか」について多くの意見が出された。現在、生徒会のボランティア委員会を中心となり、エコキャップ運動(エコキャップを回収し、発展途上国の子どものワクチン購入資金とするもの)に取り組み始めた。

	授業テーマ、実施時間	内容
渡航前	1. 世界に目を向け、世界のつながりを感じよう(1時間、1学年)	・インドネシアについてパワーポイントを用いた説明 ・スマトラ沖地震における日本からの支援、東日本大震災におけるインドネシアからの支援紹介
	2. バンダアチェの皆さんに感謝とお互いに頑張っていこうという気持ちを込めて(1時間、各クラス)	・前回の実践を受け、各クラスでグループごとに意見を出した。出てきた意見は、ビデオや歌を届ける、写真を届ける、色紙・寄せ書きを届ける、インドネシア語で手紙を書いて届ける、モザイクアート(日本とインドネシアの国旗)を作り届ける、など
	3. バンダアチェの皆さんに感謝とお互いに頑張っていこうという気持ちを込めて(授業外)	・各クラスから出た意見を学級委員会でまとめ、インドネシアの国旗をみんなの手形で作り、メッセージを書いた
渡航後	1. 世界に目を向けよう!!~インドネシアってどんな国!?(1時間、各クラス)	・教師が見たり、聞いたり、体験したりしたことをクイズ形式で紹介
	2. アチェの今~大きな困難を乗り越えて!!(1時間、各クラス)	・現地で撮影した写真を用いたグループ活動を通じ、インドネシアの現状、どのように復興し人々が困難に負けず生きてきたか、子どもたちが今どのようにいきているのかを紹介

⁵³ JICA 東北支部「平成23年度教師海外研修報告書」(派遣国:インドネシア)

岩手県陸前高田市気仙中学校の中里教務主任は、同校の国際理解教育計画をより具体的、効果的なものに見直しを行った。これにより諸活動の関連が明らかになり、職員の共通理解が図られた。授業実践では、インドネシアに1年生の社会地理の「常夏の島で暮らす人々」や「人々の生活に根差す宗教」、2年生の道徳での「復興の様子」などで、現地で撮影した写真を用いた授業が計画されている（報告時点）。

全体計画



年間活動計画

月	分類	学年	活動内容	留意点
4	学活	3	まちづくり提言	復興したまちのイメージを共有する
5	生徒会	全	復興宣言	生徒会活動再生の生徒大会提案
6	社会	1・2	地理的分野	世界を学習し、地域ごとのイメージを持つ
7	キャリア	1・2	職場体験	職業観や勤労意識の育成と自分の未来像を探る
8	奉仕活動	全	地域ボランティア	市や地域の復興に関するボランティア体験
9	道徳	2	スマトラ地震	生命尊重・郷土愛の観点から
10	行事	全	文化祭展示	外国経験のある生徒による資料作成と展示(震災時に同校を支援した諸外国や生徒が招聘を受け渡航した諸外国、中里氏が今回及び過去に本研修で渡航したインドネシア、パラグアイについての展示)
11	国語	3	意見文	復興や絆、助け合いをテーマにした内容
12	社会	3	国際社会	国際社会を支える仕組みを理解する
1	奉仕活動	全	地域ボランティア	市や地域の復興に関するボランティア体験
2	理科	1	地震・津波	メカニズムを知り、世界各地との関連を調べる
3	総合	1・2	防災教育	3・11から得た教訓を今後にかす
通年	国語 音・美 英語 数学	全 全 2・3 全	お礼の手紙 鑑賞 手紙での交流 統計処理	支援に対するお礼の手紙を書く 外国の芸術に親しむ ALTの協力の下、世界とつながろう 色々な資料を統計処理し、読み取る

9-6 まとめ

我が国では、国際教育を表す様々な用語が並立しており、政府側では、国際理解教育を文部科学省が、開発教育を外務省・JICA が推進するという形が取られてきた。国際理解教育、開発教育などの用語の定義・概念は時代と共に変化し、広がりや深まりが出た結果、現在では重なり合う部分が多くなっている。しかしそれぞれの用語に固有の背景・発展の経緯があり、それぞれ中心となる団体も異なるため、現在にいたるまで、これらを総称・包括する用語についてのコンセンサスは得られておらず、それぞれが別個のものとして扱われることが多いのが現状である。

文部科学省による国際理解教育は従来、ユネスコの考えとは異なる、帰国子女教育、海外子女教育、外国語教育を中核とした、日本独自の国際理解教育として進められてきた。一方、開発教育は、現在の開発教育協会（DEAR）が中心となって、NGO や現場の教員により 1980 年代から本格的な発展を遂げてきた。これに呼応する形で外務省が開発教育支援を始め、JICA も同様に 1990 年代後半以降、本格的に開発教育支援を行ってきた。

2002 年の学習指導要領で「総合的な学習の時間」が導入され、その内容例として国際理解教育が明記されたことは、国際理解教育/開発教育にとって、飛躍的な転換の契機だったと言える。またこの時期、国連で ESD が重視され出した時期とも重なり、国際教育推進の要因のひとつとなった。文部科学省は、2005 年の「初等中等教育における国際教育推進検討会」によって、異文化理解・交流にとどまっていた国際理解教育から、「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」と定義される「国際教育」へ、という方向性を打ち出し、国際教育を、2002 年度学習指導要領の基本理念である「生きる力」をはぐくむことに直接つながるものと位置付けた。

外務省は、2003 年の「新 ODA 大綱」で開発教育の重要性を明記するなど開発教育支援を継続して行ってきた。2003 年の JICA の独立行政法人化の際、国際協力機構法で開発教育支援を含む市民参加協力事業が JICA の本来業務として明記され、JICA は国内 14 か所の拠点を主体として様々な開発教育支援を実施してきた。その内容は、JICA が派遣している青年海外協力隊 OB を活用した出前講座や、JICA が途上国で実施している ODA 事業への視察を含んだ教師海外研修、国際協力をテーマとしたエッセイコンテストなど、国際協力を切り口にした事業が多い。

多くの NGO が、教材開発・提供、講師派遣、研修実施など、国際理解教育/開発教育に関する活動を長年実施してきている。しかし、国際協力を行う有力 NGO が活動の一部として実施している例を除き、組織規模は小さい団体が多い。この背景には、合同で協議会を設けたり、一部の事業委託などが行われてはいるものの、文部科学省、外務省、JICA などによる事業委託や資金提供が少ないことがあると考えられる。

学校現場では、「総合的な学習の時間」を中心に、小学校では 6 割程度、中高では 3 割程度の学校で国際理解教育が実践されている。ただし小学校の場合、この中には高い割合で英語教育が含まれており、語学以外の活動の割合はもっと低いと考えられる。一部の学校で積極的な取り組み事例が見られる一方で、多くの学校では、異文化理解・交流を中心とした伝統的な国際理解教育が実践されており、JICA や NGO による開発教育支援を活用している学校は、全体の数%に過ぎない。この背景には、教員の多忙や時間がないという外的要因もさることながら、「開発教育」という用語の認知度が低く、「国際理解教育」についても本当の意味での理解・認識が十分でないという要因がある。国際理解教育/開発教育の学校現場でのさらなる推進のためには、これを教育行政において明確に位置付け、教育課程や教員養成課程、教員研修に組み込んでいく必要があると考えられる。

(調査チーム)